

一般質問通告書

質問事項	質問要旨
	14番 塩井幹雄
1. 環境問題（ごみ）について	<p>地球温暖化の話題が毎日のようにテレビ、新聞などで報道されています。先日も普段なら氷河でおおわれている場所の土がむき出しになり、白熊が餌をとれずに餓死している姿が映し出されました。また温暖化で北極圏の氷が少なくなったのを幸いに、近隣諸国が石油などの地下資源の争奪戦が始まっているようです。7月のサミットにおいても、地球温暖化問題が最重要テーマになっています。</p> <p>一人一人が些細なことからでも真剣に取り組んでいかなければならない時期に来ているように思います。</p> <p>精華町においても循環型社会を目指して華創での「この地球を守るねん」、「限りなき地球への愛」を合言葉に、温暖化対策に積極的に取組んでいますが、環境問題のごみについて伺います。</p> <p>① 4月から燃やすごみの出し方、古紙回収が変更になったが、混乱はないか、現状を伺う。</p> <p>②近年近くに大型店が多くできたが、環境センターに搬入される企業ゴミの状況はどうか伺う。</p>
2. 水道問題について	<p>町の水道事業については、その多くを府水に頼っているが、現在府からの給水原価より供給原価の方が安い状態になっている。</p> <p>①3月定例会の代表質問の答弁の中で、「今年度以降に料金の改定をお願いしなければならないと考えている」との答弁がありましたが、水道料金の値上げの基本認識を伺う。</p> <p>②大山崎町の府営水道での供給量と単価で、府を提訴したと新聞報道されたが、京都南部地域においても今後の水運用や経営の在り方を考える「木津系上水道事業経営健全化検討会」が発足したが、町としての取り組みの考え方を伺う。</p>

2番 和田 貴美子

1. 教育行政について	<p>1) 子ども達を取り巻く現況は、社会環境の変化の中で複雑になり課題も多岐にわたっています。児童生徒が心身共に健康に成長成長する事はすべての人達の願いであり学校教育の果たす役割は大きいものです。小・中学校の新指導要領の全面実施が始まります。小学校においては、平成23年度より中学校では平成24年度より実施となります。平成21年度より実施可能なものから前倒しして行なう移行措置案も出されています。</p> <p>「ゆとり教育の見直し」・「学力の向上」が柱となっている。</p> <ul style="list-style-type: none">① 移行措置を円滑に進めるための対応② 教育委員会の役割③ 教育現場の声 <p>2) 地域ぐるみで学校を支援する体制の整備</p> <p>(学校支援地域本部事業)が急務と考えます。地域のさまざまな経験、特技を持つ人達の力を結集し児童・生徒が幅広い人格形成をしていく上で大切と考えます。安全確保、出前講座など現在実施している事業も含め伺います。</p> <ul style="list-style-type: none">①今後の取組みは(体制整備)②出前講座のあり方③学校給食残食の活用は各小学校ではどのようにしているのか、伺います。
-------------	---

13番 内海 富久子

1. 男女共同参画の社会づくり	<p>1999年に、国において男女共同参画社会基本法が施行されて、職場、地域において「男女共同参画」が、呼ばれることにより、少しづつではありますが女性の社会参画が進んできております。本町においてもH17年8月に「精華町男女共同参画計画」が策定され、諸施策に着実に取り組みをされていますが、しかしながら、今なお性別による固定的な役割分担意識や、それに基づく、社会慣行は根強く、男女共同参画の社会の実現には多くの課題が残されています。また、推進することに否定的な意見も少なからずある中で、なお一層の努力が求められます。そこで、お伺いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none">1、町職員、住民への意識啓発の取り組み。2、町職員の育児休業取得の現状と取得率の向上の取り組み。3、女性職員の管理職登用について。4、父子手帳の作製について。
-----------------	---

2. 高齢者が安心して暮らせるまちづくり	1、高齢者の権利を擁護するための高齢者虐待防止について。 2、成年後見制度の普及について。
----------------------	--

19 番 坪井久行

1. 旧同和施策の終結に向けての計画について	<p>法が終了して7年が経過したが、いまだにいくつかの旧同和施策が残っている。それらを一刻も早く終了させ真に平等で友好的な人間関係の社会に向かって努力することが求められている。</p> <p>1) そこで、今回は主に当面の重点課題とされている2つの問題の問題、即ち「ほうその保育所とほうその第2保育所との統合問題」と「共同浴場の廃止問題」について計画を伺う。</p> <p>○保育所の統合問題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ①保護者・住民の合意形成は、どのように図るのか。 ②統合保育所の設置目途は ③設置位置の予定は ④それぞれの施設・跡地の活用方法は <p>○共同浴場の廃止問題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ①利用者・住民の合意形成の現段階と手立ては ②廃止の目途は ③持ち風呂のない人への対策は <ul style="list-style-type: none"> ・個人の家の場合、低利の融資などの手立てはいかがか。 ・町営住宅の場合、町の責任で設置すべきではないか。 <p>2) 4月に発足した「山城人権ネットワーク」について、3団体時に比べて予算規模が若干減少したものの市町村分担金の拠出、運動団体の事業補助等基本的な正確は変わっていないのでは、という指摘もある。予算書、事業計画書を明らかにし町としての見解を伺う。</p>
2. 煤谷川の改修事業について	<p>上流域の開発に伴って、下流域の住民の生命・財産を守ると共に良好な環境保全をも企図して長期にわたって改修事業がされてきたところですが、改修のスケジュールが明確でなく、とりわけ駒田駅から下流部の改修について改修の目途と改修内容についての明確化を求める声が強く出されている。菱田春日神社内の夜間歩行の危険性、また川原橋の離合の不便さなど指摘する声も多い。そこで、伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①煤谷川全体の改修の長期的スケジュール・手順を示されたい。 ②菱田・前川原線について <ul style="list-style-type: none"> ・完成の予定は ・駅前利用の車と歩行者の混雑が予想されるが、歩行者の安全対策は如何か。(白線の設置、南側管理道路の活用、手すりの設置など。) ③ 川原橋の架け替えについて

	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目途は ・設置位置は（現行位置では南側町道が狭すぎるのではないか。）
--	---

11番 鈴木秀行

<p>1. 住民のいのち、暮らしを守る</p>	<p>1. 後期高齢者医療制度の中止・撤廃を求める。</p> <p>後期高齢者医療制度が施行され2ヶ月がたちました。住民の反応は大きく不安・不満、怒りの声が燎原の火のごとく広がっています。これらの声を受けて野党4党による廃止法案が参議院に提出されました。</p> <p>私どもにもこの間の署名活動・宣伝行動を通じてさまざまな声が寄せられています。</p> <p>「年よりは長生きするな、はよ死ね言うことやな。大変な時代を国のために苦労してきたのに、こんな仕打ちはないやろ」「保険料何ぼでも上がっていきよんと違うか」「年よりは病気したらあかんのか、ガタクンのは当たりまえやで」「どんな医療が受けられるんや心配や、これまで受けてた健診も受けられへんのか」「勝手に息子の保険から私の名前が消されてた。知らん間に事がすすむ怖い話や」</p> <p>これらの声、どれ一つとっても当然の声ではないでしょうか。また本制度の本質をズバリ言い当てていると思います。</p> <p>町長は、住民の声をどれだけ、どんな内容でお聞きになりましたか。</p> <p>町長は、住民の声を聞き、住民のために何をしなければならないとお考えになりましたか。</p> <p>イ、保険料の軽減 ロ、医療内容の差別 ハ、健診内容の変化など</p> <p>町長は、問題だらけの制度は、中止して廃止を求める気にはなりませんか。</p> <p>2. 国保税について</p> <p>今日物価高騰の折、多くの住民は賃金が据え置き、引き下げられ生活もままならない事態となっています。その上の一層の負担増大は不幸な事態が増大しかねません。住民の暮らし応援の「和らぎ手当」などの措置を求めます。</p>
<p>2. 農業活性化にむけて</p>	<p>日本の食糧危機、とりわけ自給率の低下の問題が、今日の世界的な食糧危機とあいまって大きくクローズアップされマスコミも取り上げているところです。</p> <p>京都府の自給率も国内ワースト5位（12%）になっていると聞きます。「自分たちの食べ物は、自分たちで確保する」ために</p>

	<p>も、改めて地産地消の拡大に本腰を入れて取り組むべき時と考えます。「食の安心・安全」の確保と町農業の再生は、町のみならず国内的課題となっています。</p> <p>イ、減反、耕作放棄地の現状と対策 ロ、農作物の増産と流通対策 ハ、所得保障と後継者対策</p> <p>二、消費者の意識変革への対策</p>
3、コミュニティバスの利便性を求めて	<p>桜が丘地内でもバス停の増設の声があります。現在 500m を基本にバス停が設置されていると思いますが、地形など高齢者や障害者への配慮したものになっているか疑問です。バス停設置の再考を求めます。同時にこれまで出されている路線の変更、他の公共交通機関（タクシー含む）との複合的な利用形態のあり方、増便など総合的な見直しを求めます。</p>

8 番 高田 郁也

1. ゴミ分別と収集について	<p>1. ゴミの分別について 可燃ゴミの「分別の仕方が解らない。」という声をよく耳にします。ひと目でわかるような図解入りの手引き書を作ることができないか。</p> <p>2. 回収について 再生紙の回收回数が自治会によってまちまちである。今よりも回数を多くすることができないか。</p> <p>3. 収集方法について パッカー車の通行できない地域に小型車で収集することができないか。 以上、お問い合わせします。</p>
----------------	--

3 番 実 井 し の ぶ

1. ワーク・ライフ・バランスについて	<p>内閣府の男女共同参画会議専門調査会により、「ワーク・ライフ・バランス」とは老若男女誰もが、仕事・家庭生活・地域生活・個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態と定義されました。また、2007年12月18日に「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が発表されました。国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活においても、子育て期、中高年期といった人生の段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会をつくる必要があります。「ワーク・ライフ・バランス」を構築するためにも、自治体としては子育てや保育サービスの向上、介護等を行う家族を支える社会基盤の形成が課題となってきます。安心して家族を任せられる介護現場を作るためにも、優秀な介護職員の養成や支援、また資格取得のための補助が必要であると考えます。昨今社会福祉協議会でも優秀な人材の確保に憂慮されているように聞いておりますが、町としてどのような支援体制をとっているか、伺います。</p>
2. 防災対策について	<p>1. ミャンマーや中国においての災害は、この精華町にとってもいつ起こってもおかしくない自然災害です。そこで防災関連について伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①現在指定されている広域避難所・地区避難所・協力施設・公共施設の建物の耐震強度 ②非常用備蓄物資の備蓄数の基準　目標数に対する現在の備蓄率 ③自主防災組織の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・現在設置できていない自治会とその理由 ・直下型地震発生時の高層・中層マンションへの対応 ・災害発生時の連絡体制（町～自治会～住民） <p>2. 大規模災害においての避難訓練の実施予定は？</p>
3. 課題の解決について	<p>3月定例会で承認された、参与職の設置と三つの課題解決について伺います。まだ3ヶ月しか経過していないので大きな進展は望めませんが、町長があと3年の任期内に解決したいと強調された課題もあります。保育所の統合・精華病院の民営化・共同浴場の廃止の方向に変更は無いのでしょうか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ①4月2日に参与職の任命と同時に示された精華病院の存続の意味は。（3年内に民営化との整合性） ②自宅に風呂を設置できない方が居られ、共同浴場が廃止されることによって問題が無いのでしょうか。

以上の2点をお伺いします。

12番 今方晴美

1. 健康支援

1、健康診査の更なる充実を求めて

今年4月から従来の老人保健法に基づく市町村による住民健診が廃止され、医療保険者に義務づけられた特定健診、特定保健指導に変わります。担当課より「今回から健診がどの様に変わってしまうのか」との住民の問い合わせが多くあったと伺っております。そこで、基本健診から特定健診への移行に際して、どの様に取り組みが変わっていくのか、また、今後の住民健診のあり方をお伺い致します。

2、女性の健康と命を守るための施策

特に、女性の健康と命を守るという観点から、乳がん・子宮がん検診については重要であり、そんな中、最近若い女性の間で子宮頸がんが増加をしており問題となっております。予防医学の立場からもがんの早期発見、早期治療が重要とされており、若い世代の受診率向上が進行がんを防ぎ死亡を減らす大きなポイントであると考えます。そこで、次の点をお伺い致します。

①乳がん検診にマンモグラフィーが導入され4年経過したところですが、受診率、乳がん発見の状況について

②子宮がん検診の周知の仕方、年代別受診者数、受診率、子宮がん発見の状況、実情を踏まえた今後の取り組みについて

2. これからの教育のあり方

1、学校裏サイトなど、インターネット、携帯電話に起因する問題

昨今、携帯電話の普及やインターネットの著しい発展が子どもたちの世界に大きな変化をもたらし、掲示板への誹謗中傷の書き込みなどを起因としたトラブルやネットいじめといった新たな問題が全国的に大きな社会問題となっております。文部科学省が公表した2006年度の問題行動調査によりますと激増するいじめの件数の中でも学校裏サイトによる陰湿なネットいじめが多数報告をされており、5,000件に上ることがわかりました。そこで、インターネットという分野にも何らかの行動を起こすべきではないかと考え、次の点をお伺い致します。

①学校ではパソコンの授業で機器の使い方が教えられておりますが、情報モラルに対する教育はどの様に行われているか。

②本町におけるネットいじめ、脅迫的なチェーンメールなど、ネットを媒体とした問題行動は起きていないのか。

これらの実態についてお伺い致します。

2、「精華町教育の日」の制定

いじめや不登校、さらには青少年犯罪の低年齢化などに見られ

れますように、現在、学校教育を取り巻く環境は非常に厳しいものであると考えます。そこで、本町の教育に対する真剣な取り組みや熱意をもっと住民にはっきりと見える形で具体的な施策として大きくアピールをしていく必要があるのではないか。教育に対する意識や関心を町民の皆様にも高めていただく中で、学校、家庭、地域社会が連携して本町の教育を発展させ、社会全体で子どもを育てるという趣旨の「精華町教育の日」の制定を求めます。家庭や地域における教育の关心と支援を高めるためいかがお考えでしょうか。

10番 松田 孝枝

1. 少人数学級のすすめ	<p>文科省は、今後の学級編成及び教職員配置について、調査研究協力者会議に検討を要請し、2005年10月に最終報告をだした。第7次教職員定数改善計画にあわせて、学級編成の弾力化と、都道府県が児童生徒や地域・学校の実態を考慮して、40人を下回る学級編成基準の設定を可能とした。愛知県犬山市（2001年～少人数授業、2004年～30人程度学級実施）大阪岸和田市（2003年～35人学級）などで先進的に進められた少人数学級は、2005年度では、程度の違いはあるものの45道府県に広がっているし、市町村レベルでも急増している。</p> <p>2001年に野党共同提案による、30人学級を求める標準法改正案提出（参議院文教委員会）の趣旨説明で「世界の教室の趨勢は、20人前後の子ども達がいくつかのテーブルを中心に活動的で協同的な学びを遂行し、個性的で多様な分かり方を表現し共有し吟味しあう空間…」「21世紀にふさわしい教室と学びの質の転換を図る40人学級から30人学級への改革こそが不可欠」と学級規模のありかたを述べているが、少人数学級は、今の子どもたちを取り巻く教育環境の質的転換を図るうえで、重要かつ実現可能な条件整備のひとつである。</p> <p>全国的にこのような流れが広がる中で、京都府教育委員会は2007年度運営目標のなかで、初めて「学級規模の検討」（1学級40人→30人）を例示した。「昨年の9月府議会で教育長は府内の全小・中学校の学級規模を30人程度で編成できるように検討する意向を表明、従来の方式をより弾力化するため、30人程度学級が編成可能なように教員数を学校ごとに算定し、その合計数を市町村教委に配分、各教委が子どもの実態に応じて学校に教員を割り振ることができるように検討を始める…」（京都新聞07.9.21一部引用）と述べた。昨年12月には「まなび教育推進プラン」が改定され、子どものための京都式少人数教育について「児童生徒の発達段階や学年の特性に即した効果的な指導方法</p>
--------------	--

	<p>や指導体制を市町村教育委員会が選択して実施できるよう、必要な教員を配置します」としている。そのための予算措置として、配置教職数760人、そのための予算約70億円を計上し、主要事項説明によると①2008年度から2年間で、小学校において30人程度学級編成が可能となるよう職員配置を充実②市町村教育委員会が学校や児童生徒の状況に応じて少人数授業・ティームティーチング・少人数学級を選択して実施できるよう裁量を拡大、としている。</p> <p>国・府の少人数学級実施の流れが本流となる中で、早い時期での少人数学級の実施を望むが①従来進められていたチームティーチング・少人数授業・習熟度授業など、いわゆる”京都式少人数授業”について、どのように総括し、課題整理をされたか ②今後、本町としての少人数学級の実施にむけての方策を伺う。</p>
2. 日中一時支援事業	<p>障害児（者）の日中の活動の場を確保し支援することや、その家族の就労を支援すること、及び日常的に介護をする家族の一時的休息を確保することを目的として、日中一時支援事業が実施されている。しかし、障害者自立支援法施行ともあいまって、介護・福祉関連事業者の運営はますます厳しくなり、事業縮小などを余儀なくされている。その一方では、需要は拡大し利用者は府県を越えて”施設探し”に奔走するという事態が起こっている。受託事業者への支援策なども含めて、町として単独事業実施などの方策も検討すべきと思うが、その見解を問う。</p>
3. 安全・安心のまちづくり	<p>① カーブミラーの設置</p> <p>町道柘榴東畑線は学研登美が丘新駅や近隣住宅開発などが進み、通行車両が増大している。本線の光台地区内には東西通り抜け道路が5箇所あるが、カーブミラー未設置箇所が2箇所ある。近隣には、保育所、幼稚園、コミュニティホールなどもあり、地元自治会や住民から点滅信号機設置や歩道の路面表示、路面表示のぬりかえなどの要望も出されている。当面、当該交差点にカーブミラーの設置を求めるがいかがか。</p> <p>② ささやきの杜公園の管理</p> <p>ささやきの杜公園周辺は、夏みかんや柿の木、なつめ、ざくろなど実のなる木々が植栽され、残された里山にはドングリや栗の木などもあり、アスレチック風木製遊具が多数設置されている自然に囲まれた公園となっている。しかし、遊具の劣化が進み、遊ぶ子どもたちの“ソゲ被害”が後を絶たない。安心して遊べる公園になるように、改善を求めるがいかがか。また、既設の遊具が故障した場合の対応について、伺う。</p>

4. その後を追う

子どもの医療費小学校卒業までの無料化は

2006年12月議会で実施を求めた本件については、昨年の町長選挙以降「早い時期での実施…」という前向きな姿勢を伺っている。

来年度にも実施されるのでは、という期待の声が広がっている。実施の目途について伺う。

22番 奥田 登

1. 後期高齢者の医療制度について

山形市で後期高齢者医療制度への不安が原因とみられる無理心中事件が発生した。事件の直前、58歳の男性は「母親の年金から保険料が天引きになって生活が大変」と、地区的民生委員に話していた。とうとうここまで來てしまったの感がある。

4月から施行された新しい医療制度の目的は「医療費の抑制」であって、国民総医療費約33兆円のうち、後期高齢者が占める約30%10兆円の部分の増加が著しい。この部分の増加を抑制するためと厚労省の担当官が野党国會議員に明言している。そのその方法は、①高齢者の負担増、②診療抑制、になっているがこれを、具体的に示すと負担増

1) 保険料は、総医療費の10%となっており、医療費が増加するにつれて際限なく増加する。

2) 高齢者の医療に関する法律第百条は、2年後からは一定の算式により、10%の保険料率を11%、12%と引き上げることになっている。つまり、ダブルで保険料が増加する。

厚労省の試算では、7年後の保険料は18%の増額になるとしでいて、この場合保険料率は、10.8%になる。

この法の主旨は、現役世代の負担(40%)の増加を緩和するためのものである。

3) 被扶養者は、今まで保険料は要らなかったが2年後からは重い負担がかかる。

診療抑制

4) 担当医制度(本人同意)により、月間の診療報酬が6000円(本人負担は600円)と決められていて、この限度を上回る場合は、担当医の診療は受けられなくなり、事実上の診療抑制が行われる。

5) 終末期相談支援料2,000円制度は、高齢者に延命治療を望むか望まないか等を聞き取り、診療を抑制して医療費の抑制を図ろうとするものである。

○本制度の第1の不備は、制度維持が苦しくなった国保を救済するため、負担のかかる後期高齢者を除外別枠にし、後期高齢者の負担増加によって解決しようとする発想に無理がある。

このような乱暴な制度は、諸外国にもないものとされている。

○第2の不備は、後期高齢者の医療費は現在の10兆円が15兆円20兆円と増加するのに対する財源措置を講じなかったこと。この大きな問題は、このようなび縫策では解決することが出来ない。現役世代の負担力にも限界があり、もう保険の概念では対応できない。確固とした財源措置が必要である。

○その、確固とした財源は何に求めればよいのか。それは、国民が望むと望まないとにかかわらず、消費税にならざるを得ない。ただし、そこへ行くまでには、200兆円にも及ぶ特別会計の無駄の排除、その他、経費の節減がなされなければならないことは当然である。ヨーロッパの先進国では、この問題を、高齢者の医療費は無料(薬代は一部負担)で対処している。ちなみに、消費税率はわが国の3倍から5倍になっている。この状態で、わが国が先進国なみのことをしようとしてもともと無理がある。

○政府は、国民の大きな声にやむなく部分的な制度の見直しを考えているようであるが、もともと発想そのものが無理なものであれこれ手直しをしてみても抜本的解決策にはならない。すでに、この法は法としての体をなさなくなっている。

○後期高齢者は、医療の助けがなければ生きて行かれない人たちばかりである。その人たちばかりを集めての保険制度は成り立たない。保険は、それを利用しない人がいて初めて成り立つ互助制度で、このような人たちばかり集めるのであれば、それは、保険ではなく福祉制度でなければならない。

○家族は国保、お爺ちゃんは他所へでは家庭の崩壊につながる。このようにして、後期高齢者を世間や社会から「別枠」「隔離」することは、代々、子が親を扶養し支えるという伝統、倫理、風習を、わざわざ損なう行為で、大切な人間社会の秩序を壊すことになる。このことを、世間では「うばすて山」と言っている。

○後期高齢者の所得は一定か減少する。この人たちに対して、際限のない保険料増加を強いることは酷な制度であり、先進国を自負するわが国が、一生懸命世の中に貢献した功労者を老齢弱者として使い捨てのようなことをして、世界に恥をさらしてはいけない。

○各種世論調査でも、制度の見直しまたは廃止の声が高い。政府は、説明が不十分だったというが、そうではない。説明を十分にすれば解決できる問題ではなく、制度自体に無理がある。現役世代の給与明細に、後期高齢者のための負担額を明示することであるが、何のためにそのようなことをするのか。これは、現役世代に後期高齢者を牽制させようとする狙いがあって、陰湿・姑息・児戯的手法で、文明国がすることではない。現役世代と後期

	<p>高齢者を反目させ合って何の益があるのか。この問題は、全国民的問題として取り組まなければならない。</p> <p>○重ねて、負担力の弱い後期高齢者の負担増加、診療抑制で、この問題を解決しようとしてもそれは無理である。</p> <p>○なお地方自治体は、後期高齢者に対して、重複受診、過剰受診、過剰受薬がないよう、強く啓発して少しでも医療費の無駄をなくするように努めることは当然必要なことである。</p> <p>以上についての見解を問います。</p>
--	--

15番 安宅吉昭

1. 学研立地施設の活用について	<p>学研都市精華町を標榜するわが町は立地施設の活用はどのようにできているのか。特に経営・運営面で厳しい状況下にある施設をどのように活用していくのか。またその存在意義をどのようにアピールしようとするのか。具体的には㈱けいはんなと私のしごと館について伺います。</p> <p>① ㈱けいはんなが運営している「けいはんなプラザ」は、学研都市のシンボリックな交流施設であるとともに、研究オフィスを提供するラボ棟を運営する中核施設であります。ご承知のように主に初期投資が大きかったことにより経営の危機を招来いたしました。現在関係するすべて機関の協力体制のもとの再生計画が具体化し、将来展望が開かれようとしています。とりわけ行政では京都府がラボ棟の無償貸与等の協力支援は大いに評価されることであります。そのなかにあって地元精華町としては「けいはんなプラザ」の活用する協力はどのように考えているのか。</p> <p>② 「私のしごと館」は若者がこれからどのような職業に就くのかを考えるのに職業に関するあらゆる情報を提供する、そして実際に職業体験ができる貴重な施設であるとともに、最近では就職マッチングをも担う総合的教育施設としての重要な役割を担っています。ところが、政府やマスコミから「私のしごと館」は大きな赤字を出しているとの厳しいバッシングを受けています。運営予算は雇用保険でも事業主負担による「能力開発事業」から拠出されていることからも就職マッチングにさらなる注力が求められます。地元精華町としてどのように受けとめ、また活用を考えているのか。</p>
2 スポーツ事業について	<p>昨年精華町体育協会がNPO法人となりさらに大きな期待がされています。特に少子高齢化社会を迎えてより広範囲な住民のニーズに応える事業の展開が求められています。そのためにはハードとソフト両面の条件整備が要件となります。どのようなスタンスを持ち合わせているのか伺います。</p>

- ①「町民体育大会」は、町民が一堂に集まることではスケールとして評価されますが運営面で限界となっています。住民同士の親睦・交流をはかるには小学校校区ごとの開催が最適と思うが、どのように考えているのか。
- ②「町民駅伝大会」は今年から発展的に「町民マラソン大会」として開催されることになったが、どのように企画運営しようと考えているのか。
- ③少子高齢化社会で求められるスポーツは幼児・児童と高齢者が一緒に楽しみ交流できる「レクリエーション」・「ニュースポーツ」を普及させることだと思います。本町にあるスポーツ施設の最大限活用するという観点とあわせてどのように考えるのか。

21番 三原 和久

1. 振り込め詐欺対策について	<p>振り込め詐欺の被害が後を絶ちません。昨年の被害は全国で18500件、被害額は約250億円に上っています。平均すると毎月約1500人以上が被害に遭い、合わせて約25億円をだまし取られているという実に異常な事態です。相手をだます新しい手口が次々と編み出され、その方法の巧妙化などが背景にあります。被害に遭わないために、私たちも一層の防衛策が必要です。新手の手口次々、現金の詐取方法も巧妙化してきています。振り込め詐欺は、いわゆる「オレオレ詐欺」「架空請求詐欺」「融資保証金詐欺」の三つの犯罪に分けられます。</p> <p>【オレオレ詐欺】従来の不特定の高齢者を狙った手口もまだ多いのですが、最近は相手の個人情報を調べ、それに合わせた演出も加えてだます巧妙な手口が増えています。</p> <p>医師や薬剤師の家庭に、医師を装って「医療ミスで患者を死亡させた。示談金がいる」と連絡し、高額の現金をだまし取る事件が多発しました。先の新潟県中越地震では、自衛隊や消防関係者宅に「事故に巻き込まれたので、民間ヘリのチャーター代を振り込んでほしい」といった手口も登場し、さらに、税務署職員を装い、税金を還付するとして手数料を振り込ませたケースや、高校野球全国大会に出場する高校OBに同窓会役員を装って寄付を求めるなど、新しい手口が次々と登場しています。流出した個人情報を知っているため、気を付けていても、ついわなにはまってしまうのです。</p> <p>【架空請求詐欺】被害者の42%は十歳～三十歳代の男性で、そのほとんどが有料サイト利用料金の架空請求で被害に遭っています。十歳～三十歳代の女性の被害者も二五%を占めています。最近は携帯電話にきた迷惑メールに記載されたアドレスをクリックしただけで、高額な入会金を請求されるケースもあり、注意</p>
-----------------	--

が必要です。

さらにその請求はがきは、「民事訴訟裁判税務未納通知書」などと赤字で書かれ、差出人は「訴訟管理局」「民事訴訟管理事務所」など、公的機関からのように巧みに作られているのが現実です。

【融資保証金詐欺】ダイレクトメールやチラシ広告などで融資を勧誘。融資を申し込むと「あなたは借入金多数として登録があります。保証金を納めるとデータを抹消、融資できます」などと誘導し、さまざまな名目で現金をだまし取るのが融資保証金詐欺。

正規の貸金業者は、融資を前提に現金を振り込ませることはありません。

最近は、実在する知られた銀行や貸金業者名、ロゴマークまで盗用し、連絡先だけ変えて広告しているので、しっかりと確認することが必要です。

振り込め詐欺事件などの被害者に、金融機関などに振り込まれた被害金を迅速に返還するための法案を昨年自民党でまとめ、与党の議員立法で今国会に提出しました。振り込め詐欺などの被害者が、金融機関に振り込んだお金を返還してもらうには、口座の凍結はできるが、被害金の返還については手続き上難しいのが現状です。新法では、捜査機関からの情報などによって疑いが認められる口座について、金融機関が預金保険機構の公告を通じて口座名義人の失権手続きを行い、被害者からの支払い申請に基づいて被害額や支払い額を認定し、被害回復分配金として支払われます。現在、金融機関の口座には70億円もの被害金が残っているとみられ、被害者から早期実現が期待されています。銀行口座のチェックが厳しくなったため、最近は現金自動預払機(ATM)の操作手順を指示し、口座から口座へ直接送金する口座振り替えの手口が増えています。また急増しているのが現金書留、郵便小包、普通郵便で現金を郵送させたり、為替を送らせるケースです。警察庁ではこれまで、被害金送付先住所一覧を公表。各郵便局はその住所あての送金依頼を受け付けないようにしました。しかし、今度は公表対象外の定型小包郵便物(エクスパック500)などを指定するようになり、その被害が昨年上半期だけで百件以上発生しています。

現在、地上アナログ放送から地上デジタル放送への移行作業が進められています。最近、これに便乗して「デジタル放送接続料金請求書」などと書かれた封書を送付し、「アンテナ受信端末切り替え工事代金は、日本に住むすべての人が負担することになっています」として、工事代金を指定口座に振り込ませる、新手の架空請求詐欺が起きています。

	<p>もちろん公的機関が国民に工事費の負担請求をするようなことはありません。国民生活センターでは「国や自治体関係者をかたった請求書送付や、訪問販売の被害が増えそうなので注意して下さい」と呼び掛けを行っていますが、本町での取り組みを伺います。</p>
2. 子ども達に伸び伸びと運動できるような環境づくりを	<p>今、少子・高齢化社会が到来し、年金、福祉などの社会変革が迫られています。また、長引く不況による倒産が相次ぎ、リストラの進行と相俟って雇用不安が増大し、企業もまた銀行の貸し渋りに喘いでいます。完全失業率は4.9%とこれまでの最悪になり、経済は依然として先行き不透明な状況が続いています。こうした中で、金融改革、情報化、国際化が叫ばれ、価値観が多様化し、環境問題などの新たな波が生まれています。地方への権限委譲が進み、自治体の自主性が求められ、その責任もますます増加してきます。この様な社会情勢の中で、町長は町民35000人のトップとしてこれからどの様な手腕を発揮し、舵取りをしていくのか楽しみにしております。精華南中学校のグランド整備の件についてであります、開校20年も経ちますとグランドにおいて、さまざまな問題が発生いたしております。特にテニスコートは部員数が多く水捌けが悪く、雨が降ると水が溜まり、なかなか消えません。その為に、体育の授業や部活動に大変な不便を来しております。また、グランドネットが破れている為、ボール等が周辺住民宅、道路等に出てしまい不便でなりません。子供達がグランドコンディションを気にせず、伸び伸びと運動できるような環境づくりが健全育成上必要であり、その為にもグランド整備が必要不可欠であります。グランドの早期改修修繕等考えた整備計画があるのか伺います。</p>
3. がん患者・家族の苦痛を軽減し療養生活の質の維持向上へ	<p>昨年4月に施行されたがん対策基本法では、厚生労働省にがん患者や有識者、医師などで構成する「がん対策推進協議会」を設置いたしましたが、政府と都道府県にはがん対策を推進する「がん対策推進基本計画」の策定を義務づけているのが大きな特徴ですが、昨年6月15日、同基本法に基づく国のがん対策の具体的な目標や達成時期などを定めた「基本計画」を閣議決定しました。基本計画では、今後の10年間の全体目標として「がんによる死亡者の減少（75歳未満の年齢調整死亡率の20%減少）」「すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上」を二本柱に掲げています。日本のがん治療は手術を中心ですが、欧米に比べて遅れが目立つ化学療法（抗がん剤治療）や放射線療法の充実を図り、5年以内に全拠点病院で実施体制を整備します。がんの痛みを和らげるための「緩和ケア」も重点課題の一つですが、10年以内にすべてのがん診療に携わる医師に研修などで基本的な緩和ケアの知識を習得してもらい、自宅療養</p>

の患者のための体制を同時に整える体制づくりを国において、すすめてまいります。安倍晋三前内閣総理大臣は「がん診療に携わるすべての医師の緩和ケア研修を5年以内に終えるようにしたい」と早急に実現する意向を示していましたが、現在は20%前後にとどまっている乳がん、大腸がんなどの検診受診率も5年以内に50%以上にすることでがんの早期発見につなげていきます。がん死は死亡者全体の3分の1を占めるまでになり、もはや他人事ではない身近な「国民病」と呼んでも過言ではない状況になっています。

わが国のがん対策は、昭和59年度から開始された「対がん10カ年総合戦略」、引き続いて平成6年度から実施された「がん克服新10か年戦略」により、がんのメカニズムの解明とともに、各種がんの診断・治療技術についても一定の進歩を遂げてきました。「がん対策基本法」は、がん研究の推進、医療機関の地域格差の是正、患者の意向を尊重した医療体制の整備を基本理念にし、死亡率の減少の実現を目指しています。厚生労働省人口動態統計によると、平成18年のわが国の死亡者は108万人（年計概数）を数えましたが、そのうちがんによる死亡者は約33万人に上りました。全死亡数の30.4%を占め、3人に1人はがんで亡くなっています。部位別のがん死亡数では、かつて男女とも胃がんが圧倒的に多かった時期がありました。その後、食生活の変化などで減少し、代わって男性は肺がん、女性は大腸がんがトップになります。肺がんはこれまで男性の増加傾向が顕著でしたが、女性の間でも急増しています。平成十年に男女合わせた肺がんによる死亡者は五万人を超え、わが国のがん死の一一位になりました。17年にはついに六万人を超えて二位の胃がんの死亡者を一万二千人も上回りました。

肺がんは、たばこと深い関係があり、50歳以上で喫煙指数（一日の喫煙本数×喫煙年数）が六百以上の人、6カ月以内に血タンのあった人などは肺がんにかかりやすい高危険群です。また、非常なペースで増え続けているのが大腸がんです。日本人のがん死亡数では肺がん、胃がんに次いで3番目に多く、増加しているのは食生活の欧米化などによるものだと指摘されています。年間4万人を超える人が大腸がんで亡くなっています。女性のがん死の一一位になっています。いずれ近いうちに胃がんを抜いて部位別のがん死亡数で二位になるのでは、といわれています。

がんは働き盛りの40歳代から70歳代では5人に2人の高い割合で発生しています。社会にとっても家庭にとっても大きな損失となりますので、一日も早くがんを発見して早期に治療を受けることが大事です。そこで伺います。本町でのがん患者家族への医

	療費軽減や、早期発見に向けての、専門的な健康診断を考えていますか。又、緩和ケアに対しての負担増に対する補助等の考えはないのでしょうか、伺います。
--	--

18番 佐々木 雅彦

1. 福祉行政について	<p>①地域福祉計画の策定スケジュールと具体的手法を問う。 また、「中間報告」やパブリックコメントの予定を問う。</p> <p>②社会保障・セーフティネットの根幹である生活保護受給者のいわゆる通院費補助が、7月から打ち切られようとしているが、中止すべきである。2006年度に生活保護を申請した理由の43%は「疾病」であり、全受給世帯の8割が「疾病」「高齢」「障害」のいずれかに分類されている。これらは、多かれ少なかれ通院を伴うものである。政府の通知によると、これまでの基準「通院・入退院・転院などの際の最小限の実費」を支給していたものが、一般的な支給として「災害現場からの緊急輸送、医師の指示による緊急転院」などに限定され、例外的な支給でも「原則として福祉事務所管内の医療機関」に限定し4つの基準を示しているが、いずれも極めて限定的なものである。この通知通り実施された場合の影響と具体的運用を問う。</p>
2. 教育行政について	<p>①学校裏サイトが社会問題となっている。文部科学省の調査によると全国で3万8000件あるとされている。本町立学校にも裏サイトが存在し、実在すると思われる教職員・生徒の実名が書き込まれるなどしている。これまでの実態と対策、今後の方針・指導について問う。また、携帯電話会社への指導を問う。</p> <p>②社会教育三法(社会教育法・博物館法・図書館法)の改正案が衆議院を通過し(5月末現在)参議院に送付されている。社会教育の本来の姿に照らして問題が多いといわざるを得ない。これらの動向も含め、本町教育委員会としての社会教育のあり方と今後の方向性を問う。</p> <p>③住民の自主的な地域・福祉・文化・スポーツなどの活動を支援するための具体的施策を問う。また、現行の施設使用料金体系の妥当性を問う。</p>
3. 下水道整備について	北ノ堂地区の未整備箇所整備見通しを問う。

7番 浦井 章次

1. 東畑住宅用地の土地利用について	現在、本用地を管理するためボランティアを募集し貴重な住民の財産を管理されていることは評価するが、里山保全のモデル事
--------------------	---

	<p>業（候補地）として実施される考え方（計画）は、当面はやむを得ないと思う。しかし、多額の貴重な税金を投じた町有地を里山保全する事業で終わるのでは理解できない。また住民も理解しないのではないか。</p> <p>今後（将来）の土地利用のため住民に意見を求めて土地利用をすべきではないか。また、このままの状態を脱却するため、早急な買戻しが必要と思うがどうか。</p>
2. 煤谷川河川改修について	<p>京都府・町のお蔭で煤谷川改修も遅まきながら上流域に来たが最近国の補助金が減少すると聞く。そうなると現在、府道生駒精華線整備を京都府により進められているが道路と河川が平行する場所（自動車修理工場附近）で河川改修が先行しないと府道整備も遅れると思うので河川改修は、下流から改修するのが原則であるが、平行区間だけでも先行して河川改修に取組むことはできないか、伺います。</p>

5 番 神田 育男

1. 防犯対策について	<p>①LED（青色防犯灯）の導入を</p> <p>従来の明るさだけを求めた夜の防犯から、青色による防犯効果を持つ、LED（青色発光ダイオード）を使った青色防犯灯が開発されました。東京都足立区の青色安全灯の点灯式で鴨下一郎環境大臣は「LED青色防犯灯は、消費電力が少なくて環境にもやさしい物で、日本中に広げていって欲しいと述べられており、環境面の効果も期待されています。</p> <p>街路灯をオレンジから青色に変えて犯罪件数が激減した英國スコットランド南西部の都市・グラスゴーでの取り組みがテレビ番組で紹介されたのを受けて、日本では平成17年、全国で初めて奈良県警が秋篠台地区に設置。今後、アンケートをとりながら、全59基ある防犯灯を順次青色に換えていく意向との事であります。奈良県の外に東京都や広島・徳島県などいま全国の自治体で採用が相次いでいる。</p> <p>その結果、周辺地域で起きる窃盗や暴行などの犯罪件数が何れも設置前に対して激減しているとの事であります。本町もテスト的に導入しては如何でしょうか。</p> <p>②くるりんバスの運行改善を</p> <p>光台のNTT研究所から乾谷を抜けての南陽高校生の自転車通学コース。自動車や人の通行が特に少なく、寂しくて危険な場所とし女生徒や保護者からはくるりんバスを始業時に間に合う様にダイヤの組み替えを強く要望されています。</p>
-------------	---

	<p>最近女子中高生を狙った凶悪犯罪が続出していることでもあり、事件を未然に防ぐ為の早急な対応が必要と考えます。通勤・通学のための地域コミュニティバスではないことは充分認識しつつも奈良交通にも要望を行い、その必要性は認識して頂けたのではないかと思っております。地域の強い要望がある府道拡幅後の東畑集会所へのバス延長も含め、奈良交通との折衝では実現を。</p>
2. 集会所建替え積立金制度の見直しを	<p>現在各自治会では集会所の建替え時に備えて、自治会員から積立金を徴収しています。受益者負担の原則から見れば当然の事と思えますが、立替時の半額負担と云うだけで総額が決まっておらず、一体いくら必要なのか上限が示されていない。又自治会によって徴収額もばらばらで、徴収をしていない自治会もあり自治会員以外の方は徴収に応じていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①各自治会の集会所建替え積立金の実態はどうなっているのか。 ②建替えに際しての行政としての指針はあるのか。 ③もしも自治会が合併などで解散しなければならなくなったり積立金の処分方法は。 <p>以上のような問題が有る中で今後、現在の積立金制度の見直しをする必要があるのでは。</p>
3. 清掃センターは	<p>木津川市長の清掃センター建設断念の発言をめぐり3月議会の代表質問でも取り上げましたが、一向に清掃センター用地を確保する話が聞こえません。</p> <p>仮に今建設場所が決まったとしても焼却場の建設には5~6年を要することになります。一方では打越台の焼却場の老朽化がどんどんと進み、一刻の猶予も許されない状況であります。</p> <p>木村町長は3月議会で「木津川市長の発言は約束不履行であり到底受け入れられない。木津川市での新清掃センター建設を強く求めています。」と答弁されました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) この1年以内に木津川市で用地確保が出来なかった場合の本町としての対応策は? 2) このままズルズルと木津川市で候補地が決まらない場合、ごみ焼却は危機的問題となる。従って現実問題として、現在地での建設は無理にせよ本町内での建設を考えることも視野に入れておられるのかどうか、町長の考えを伺う。